

決算代行のご案内

決算書・消費税申告書を作成します



税理士による決算代行

場所：宇都宮商工会議所2階 大会議室

2/2(火) 2/5(金) 2/15(月)

2/22(月) 3/2(火)

午前 9:00 開始 午後 3:00 受付終了

当日までに同封の月別決算準備表に金額等を記載しておいてください。

同封の決算代行申込書にてお申し込みください。
 定員になり次第、締め切らせていただきます。
 詳細については決算代行申込書をご覧ください。

会計ソフト

ブルーリターンA利用者の決算代行

場所：宇都宮青色申告会 事務局

1/26(火) 1/27(水) 1/28(木)

1/29(金) 2/3(水) 2/8(月)

2/9(火) 2/10(水) 2/16(火)

2/17(水) 2/18(木) 3/5(金)

3/8(月)

不明な点や質問のある箇所は、領収書、請求書、通帳等、必要な書類を全てご用意ください。

当日までに1年分の入力を、決算修正を除き、すべて終わらせておいてください。

- ① 午前 9:00～
- ② 午後 1:00～
- ③ 午後 3:00～

確定申告書作成・受理(提出日) 場所:宇都宮商工会議所2階 大会議室

2/24(水)

2/25(木)

3/3(水)

3/4(木)

各日とも 午前 9:00 開始 11:00 受付終了 午後 1:00 開始 3:00 受付終了

令和2年分の確定申告作成・受理は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、会場内の混雑の緩和をすべく、各会員の皆様に提出日・受付時間を指定して実施します。

令和元年分の確定申告書を会場にて提出された方には、事前連絡としまして、提出日・受付時間を記載したご案内を12月に郵送しますので、事前の日程調整のご協力をお願いいたします。

翌年1月中に郵送する「確定申告書提出日のご案内」ハガキにも提出日・受付時間が記載されています。

- 消費税の確定申告書は完成済み状態でお持ち頂いたもののみ受理します。
- 当会で消費税の確定申告書の作成を希望される方は、必ず上記の決算代行をお申し込みください。
- 事前に申告書の用紙が必要な方は、翌年以降に税務署または当会事務局まで取りに来てください。

重要 65万円の青色申告特別控除の適用要件が変わります

令和2年分の確定申告から、青色申告特別控除65万円の適用を受けるには、従来の要件に加えて、次の①、②のどちらかを満たす必要があります。

- ① e-Taxにより所得税確定申告書及び青色申告決算書を提出する。
- ② 電子帳簿保存法に対応する会計ソフトで記帳し、電子帳簿保存の承認申請書を税務署に提出する。

- 従来の65万円控除の適用要件のみの場合は、55万円の控除額に引き下がります。
- 10万円の青色申告特別控除については、適用要件及び控除額に変更はありません。